

～はじめに～

1871年、明治政府によって出された太政官布告(「解放令」)により、身分制度は廃止されましたが、人々の差別意識は残ったままでした。社会問題となった部落差別に対し、被差別民衆が立ち上がり1922年、京都の岡崎公会堂で全国水平社創立大会を開催しました。その運動は、全国に広がり、翌年、全九州水平社、全筑後水平社創立へとつながりました。



全筑後水平社
創立大会が行われた
当時の恵比須座

全国水平社創立と同じ趣旨で1923年12月23日、筑後地域の被差別部落出身者が、ここ久留米の地で全筑後水平社を創立しました。

それから100年が経ちました。しかし、今でも全国で、結婚、就職などにおける部落差別が問題となっています。このような問題に対して、国は、2016年に「部落差別解消推進法」を制定しました。私たちはこの事実を受け止め、100周年という節目を契機に、一人ひとりが部落差別について正しく学んでいきましょう。



部落差別の歴史や背景を振り返る

中世(鎌倉～室町時代)

「ケガレ」と「キヨメ」
中世の被差別民は、当時は「ケガレ」と考えられていた死や出産、犯罪、疫病などを「キヨメ」る・払う職能を持つといわれていました。また、天皇や神仏に直属し、特殊な能力を持つものとして誇りを持っていました。

しかし

当時の被差別民は、「ケガレ」を「キヨメ」る特殊な能力を持つものとして畏怖(おそれおののく)されながらも、賤視(見下し蔑む)される存在でした。庭園づくりや芸能など、当時の文化の豊かさは、彼らが担うところが多くありました。

さらに

時代の流れとともに、「ケガレ」を恐れる、畏怖する意識が次第に消えて、これを忌避(嫌がり避ける)する、嫌悪するような意識が強くなっていきました。

そして

共同体から排除、社会の外へ

近世(江戸時代)

～「士農工商」は、まちがい?～

以前の教科書には、江戸幕府が分裂支配のために「士・農・工・商・えた身分・ひにん身分」を作り出したとされていました。そして、序列化して説明し、さらには、これをピラミッド型に図示して説明していました。現在は、部落史研究・同和教育の発展・深化とともに、捉え方が変わってきました。

現在の捉え方は・・・



江戸幕府は、すべての身分に対して、差別と分断を利用し、巧妙に支配しようとしてきました。身分と職業・役目、住む所が密接に結びつき、親から子へとそれらが引き継がれていきました。

